

被災地・福島をめぐる社会的分断と共生についての考察

—— 現地での支援／遠くからの支援 ——

速水 聖子

1. はじめに—問題の所在

2011年3月11日の東日本大震災から5年半が経過した。この間、刻々と変化する東北被災地の状況は、マスコミ等を通じて全国に復興の様子を印象付けるものもある。例えば、三陸沿岸の津波被災地では、防波堤の建設や高台への集団移転事業などが進み、さまざまな問題や矛盾は抱えつつも日常の生活を取り戻そうとしている地域もある。

一方で、未だに仮設住宅に暮らさざるをえない人々の存在や原発事故によって住民の分散を余儀なくされる自治体があるという事実は、現在までの復興の実態に地域的な格差があることも示している。1995年の阪神淡路大震災では、震災から5年後には仮設住宅の撤去により、入居者が居なくなったことをふまえると、あらためて東日本大震災の被害の甚大さと被災者の生活再建の難しさ・長期化がうかがえる。

中でも、福島県浜通り地域は地震と津波に加えて原発事故にも見舞われていることから、多くの問題が山積しており、復興のまちづくりは現在も困難を極める。特に、双葉郡を中心とする帰還困難地域や居住制限地域となっている地域の被災者にとっては、生活再建や地域の復興の見通しも厳しいままの状況が続いている。

これらの地域における復興を最も阻んでいるのは、原発事故による地域環境の放射能汚染という過酷な状況であることはいうまでもないだろう。しかし、それに加えて、放射能問題をはじめ被災地の復興をめぐる認識における社会的分断とでもよべる状況も、被災地の現状に影を落としているように思われる。ここでの「分断」は、被災地の内部におけるものと被災地とそれ以外の地域をめぐるものという2つの側面から理解することができる。

まず、被災地内部をめぐる分断については、「住民のあつれき」として浜通り地域において顕在化したさまざまな社会的状況があげられる。次節で述べるように、それは利害関係や意識の上での複雑な住民感情として現れたものといえる。背景には、汚染状況を反映した形での住民の帰還・居住を制限する地域空間の線引きと、それに伴って基準が設定された補償・賠償制度の影響は少なくない。この意味では制度政策的な影響が大きいゆえの分断とも位置づけられよう。

一方、震災から時間が経過するとともに、被災地とそれ以外の地域の間での震災に対する認識における分断状況も指摘できるように思われる。震災後、「絆」という言葉が日本全体で叫ばれる一方で、震災そのものや原発事故をめぐる報道などは被災地を除くと日を追って少なくなっている¹⁾。被災地からの地理的な距離は、心理的な距離も伴って震災の風化といった指摘もなされている。

本稿は、浜通り地域が直面する課題を被災地内部／被災地とその他の地域という異なる位相における社会的分断という側面からとらえるとともに、復興に向けた地域的な取り組みとその支援の可能性を共生というキーワードから考察するものである。特に、本稿では市民活動をはじめとするローカルな連帯による取組に焦点をあてている。というのは、とかく、これまで被災地・福島をめぐる議論は大震災が日本社会に与えたインパクトが多大であったこともあり、国家や社会のあり方をめぐる「大きな物語」に傾きがちなのではないかという印象を持つからである。本稿で取り上げる地域の社会的分断という側面において、後節でも述べるように、構造的な問題や制度政策的な影響は確かに大きい。しかし、一方でその大きな枠組みやシステムのあり方に対する批判だけでは、現実的な意味をなさないのではないだろうか。構造的な問題の背景を明らかにすることと合わせて、現実を生きる人々の取組や主体性を通して、未曾有の大災害からの復興とは何かを問いなおすこと、そしてその経験を被災地を含めた各地で共有し、継承していくことも重要であると考えからである。

2. 福島県浜通り地域の被災地をめぐるあつれきと共生への取り組み

1) 被災地の中での社会的分断—制度政策的な線引きがもたらす影響

東日本大震災から5年半を経た現在も、約14万人の避難者が全国で生活している²⁾。原発事故に見舞われた福島県からの避難者数が最も多く、約41000人の県外避難者と約48000人の県内避難者を抱えている³⁾。中でも福島県いわき市には、双葉郡を中心として約24000人の避難者が生活を続けており、原発事故避難者の最大の集積地域となっている⁴⁾。

原発からの避難者をめぐる課題については、広域避難により家族・地域とも離れた生活を強いられることによるさまざまな社会的分断の状況があることが既に多く指摘されている（山下他 2012；山下・開沼編 2012；山本・高木・佐藤・山下 2015）。避難者が最も苦しい立場におかれていることは言うまでもないが、そのような分断状況が、1つの自治体で最も多くの避難者を抱えるいわき市において、住民とのあつれ

きや感情のコンフリクトとして顕在化していることも報告されている（川副 2013, 2014；坂田 2014；高木 2012）。

いわき市におけるあつれきの問題は、既に2012年には被災者を避難する落書きや車が傷つけられる事件などが全国ニュースで伝えられ、センセーショナルに報道された。今年、震災から5年を迎えて現いわき市長も災害における賠償と補償をめぐる地域住民間での不平等感について言及しており、被災地における復興を考える上での大きな課題であることがうかがえる⁵⁾。

川副（2014）が指摘するように、いわき市自体が被災地であり、市民の中にも地震・津波・原発事故・風評被害の被災者意識が混在する。被災した災害が地震・津波なのか、原発事故なのか、風評被害なのかによって賠償・補償の内容は全く異なる。加えて、原発事故被災地からの避難者も強制避難者・強制的自主避難者・自主避難者という多様な形の被災者としていわき市内に多数居住する⁶⁾。さらに、原発事故被災地の線引きは、賠償や補償の金額の線引きと連動することにより、被災者間に大きな経済的補償の格差を生み出すことになってしまう。原発避難をめぐる複雑な感情は、地元紙・福島民友の連載にあるように、先の見えない生活が長く続く避難者の苦悩の声と、「避難者意識の高まり」「支援慣れ」「自立意識の低下」という声の両方が混在する福島状況によくあらわれている⁷⁾。

避難区域と賠償についての政策的な線引きが直接の利害関係につながることに加えて、双葉郡の自治体が原発を誘致し、事故前まではその経済的な利益を得てきたという歴史的事実にも注目が集まることになった⁸⁾。原発があることによるリスクの代償が地域への経済的恩恵になるという原発政策そのものの問題は、原発による地域開発をめぐる常に指摘されてきたが、雇用をはじめとする大きな経済効果は誘致地域にとっては自治体存続の前提となってきた部分もある。原発産業がもたらす経済力は、ある種の自治体の壁にもなっていたといえるが、平常時にはこの壁はあまり意識されることはなかったものである。今回の原発事故によって、あらためて壁は「分断の可視化」として顕在化したといえよう。

現在、原発事故の被災地では、除染を進めることで年間被ばく量20ミリシーベルトを目安として徐々に避難指示解除区域は広がっている。しかし、強制避難が解かれても放射能の影響を懸念する住民は多く、帰還は進んでいない。放射線被ばくのリスクをどう見るかは専門家の中でも意見が分かれるところであり、結果、帰還をどのように判断するかが被災者の個人判断にゆだねられてしまっていることも被災者間の意識の分断につながる。放射線に対する危機意識だけでなく、雇用やインフラ・社会生活基盤の整備など帰還後の生活の安定には多くの課題があること、また現在の避難先

での生活に慣れや安定が生じている場合も住民に拙速な帰還を足踏みさせる。

政策が「公共的」なものである以上、「公」をめぐる線引きが必要になるため、線めぐつての分断が生じることは、どのような政策にも共通する。しかし、今回の原発事故をめぐる社会的分断状況の深刻さは、震災からの生活再建や復興を考える上での被災者同士あるいは被災地にくらす人々の中での「精神的な分断」という点にあると思われる。

南相馬市の精神科医・堀有伸は現地での支援活動から次のように指摘する。「賠償金額の差は、本来は主に考えるべき個人と政府・電力会社との関係ではなく、他の被災者と自分とを比較することに気持ちが向かって」しまい、「賠償金や補助金・助成金を獲得するために上との関係をめぐつて互いに競争する」立場を優先させ、「国や電力会社に対して、地域の復興を目指して連帯する」という「ヨコの関係」が損なわれる（堀 2016：162-163）。すなわち、あつれきや分断は構造的に生みだされるものであるとともに、身近な関係性の中での連携・連帯の接点を失わせているところに根の深い問題があるといえる。

多様な被災者が存在し、利害関係も複雑である中で、本当の意味での生活再建につながる制度政策が必要であることは誰もが認めるところであろう。拙速に帰還できない状況にある被災者の現状を考えれば、長期退避として位置づけられる「町外コミュニティ」やそれを制度的に安定させる二重住民票制度なども実現に向けた議論が必要である（今井 2014）。特に「町外コミュニティ」については長期避難者等の生活拠点の形成に向けた取組方針が復興庁ならびに関連自治体から出されており、「生活の場」としての整備は大きな課題である⁹⁾。いわき市では、帰還が特に困難である富岡町・大熊町・双葉町・浪江町からの避難者の受け入れに際し、復興公営住宅（1768戸）整備と役場機能等公共施設の受け入れ、ならびに様々な生活支援策が継続されることとなっている。つまり、現状でも20000人を超える避難者が居住しているが、避難者の多くが長期にわたっていわき市で「生活する」ことは明らかである。

分断の構造的要因として影響力が大きい賠償制度や支援政策のあり方に対する「運動」や政治的な取り組みも重要である。しかし、既述したように制度政策は必ず線引きが伴うこと、さらには「公」の基準が大きな枠組みで決められるほど（自治体よりも国家レベルほど）線引きによる分断が深くなるともいえるだろう。

現実的な状況として地元住民と避難者が共に生活せざるを得ないいわき市において、あつれきや感情のコンフリクトがあるといわれる中、住民のレベルではそれにとのように対処し、また乗り越えようとしているのか、本節ではその「下からの取り組み」に注目してみたい。身近な関係性の中での連携を模索する姿として、現地での市

民による支援活動の事例を取り上げたいと思う。

2) 被災者支援に取り組む被災地の市民活動ー「もやい直し」の思想と実践ー

これまで災害支援・災害ボランティア活動に関する議論では、被災地において外からの支援がどのように活動できるかに注目が集まるが多かった。従って、災害ボランティアのあり方をめぐる現地でのボランティアの受け入れや支援活動センターの運営に関わる知見は、1995年の阪神・淡路大震災以降の度重なる全国の災害現場における実践から蓄積されている¹⁰⁾。東日本大震災は、その被災規模の大きさから復興にはかなりの時間を有すると予想され、これまで以上に息の長い地域支援が必要であろう。すなわち、被災地現地での継続的な支援の必要性を考慮すると、外からやってきていずれは戻っていくボランティアではなく、被災地に定着して被災者とともに歩む支援活動が求められる。この点から、地域に根付いた支援活動として被災地における地元の支援団体の役割に注目したい。

特に、本稿でふれた被災地の複雑な状況に関しては、避難生活の長期化とともに、いわき市における避難者と受け入れ地域の人々との交流活動から共生の萌芽を読み解こうとする報告もある(石塚 2016; 川副・浦野 2015)。ここでは日々の生活の接点を通じて、被災地における分断を乗り越えようとする支援活動として、いわき市のNPO法人ザ・ピープル(以下ピープル)による活動を紹介したい。

ピープルは1990年に主婦を中心に任意団体として設立され、2004年にNPO法人格を取得している。設立当初からゴミ問題の解決を掲げて古着のリサイクル活動に取り組み、現在は全国平均(約20%)を大きく上回る90%以上のリサイクル率を達成している¹¹⁾。これを事業主体として、震災以前はいわき市における障がい者小規模作業所の立ち上げやタイの少数民族への生活・教育支援など多くの社会支援活動を行ってきた団体である。以下では、東日本大震災でのピープルの支援活動について時間軸に沿って概要をみていこう¹²⁾。

(1) ボランティアセンターの立ち上げと交流サロンの開設

2011年の大震災発災直後は地元であるいわき市小名浜の被害について情報が乏しかったが、徐々に被災状況がわかるにつれ、まず支援物資の配布と小名浜地区における炊き出しをスタートしたという¹³⁾。同年4月には小名浜地区災害ボランティアセンターを立ち上げ、いわき市社協の傘下としてセンターの運営と全国からの災害ボランティアの受け入れによる被災者の支援活動を開始した。

6月に入り、避難所の閉鎖とともに徐々に仮設住宅への被災者の入居が始まる時期

になると生活再建に向けた支援事業にシフトしていく。8月には災害ボランティアセンターからいわき市小名浜地区復興支援ボランティアセンターとして再スタートし、被災者の生活サポートとしての交流活動に着手する。仮設住宅入居者よりも、民間借上げ住宅に入居した被災者のニーズが把握できずサポートが乏しいこと、さらにいわき市内の被災者と原発避難者が分断され、それぞれの課題が山積した状況に対して、人々の関わりを再生したいと考えたという。そのために、どこに住んでも誰でも参加できる常設の交流サロンとして小名浜のショッピングモールに「小名浜地区交流サロン」を開設した。これは、被災の有無やいわき市民であるなしに関わらず、人々が交流できる関係性の再生の場として、交流サロンを活用したいという思いからだったという。

(2) 交流サロンの展開と支援団体のネットワーク化

交流サロンの活動は、茶話会の他、手芸など趣味の講座教室の開催などを主として参加者が増え、利用者は毎月延べ600名程度にもなった。また、2012年からはピープル独自の自主事業として、これまで各避難元の地区ごとに行われてきたサロンを、地区を問わずに双葉郡町村民を対象とする交流の日「相双地域交流サロン」として開放した。

サロン事業は、NPO 法人ジャパンプラットホーム（以下 JPF）による助成の他、福島県の被災者交流・生活再建事業として委託業務化されるとともに、小名浜の他、常磐湯本（温泉旅館ロビー）でも開設された。ピープルの他、2011年にはいわき市内では民間支援団体による同様の交流サロンが他に3か所あり、地元住民と被災者・避難者の交流の場としてさまざまな活動に利用された¹⁴⁾。地元を含むこれらの民間支援団体は、支援活動を通して組織連携の必要性を早い段階から協議しており、そのネットワークを基に2012年6月に「3.11被災者を支援するいわき連絡協議会」（通称：みんぷく）が発足し、ピープルの吉田恵美子理事長は「みんぷく」の副理事長も務めている¹⁵⁾。交流サロン活動は「みんぷく」によっても展開され、いわき市内の商店を中心に小さな交流サロン「まざり～な」として約20か所誕生した。

(3) いわきオーガニックコットンプロジェクト（IOCP）の展開

ピープルでは、発災当初の炊き出しを通して直面した農産物の風評被害に対して、地元農業者の支援という形でのオーガニックコットンの栽培・事業を2012年から展開している。先に、津波被災地である仙台平野で行われていた塩害に強いコットン栽培がヒントになったという。内部被ばくの問題もない繊維作物で、製品化による事業化

も見込め、さらに被災地の農業支援につながることから福島でのコットン栽培に取り組むこととなった¹⁶⁾。栽培箇所は少しずつ増え、現在はいわき市と広野町で26か所(約3ha)である。栽培作業は、土地を持つ農家を栽培管理者とし、地元を中心とする援農ボランティアの他、首都圏からのバスツアーによる援農ツアーのボランティアが中心となり、2013年は約5000人、2014～15年は約4000人弱の参加者が栽培を支えている。

また、栽培と合わせてコットンを利用した商品として、オーガニックコットンの種入りの綿を利用した「コットンベイク」人形作りに取り組んでいる。人形作りはいわき市内の障がい者施設や女性グループ・仮設住宅の女性たちが制作に参加するとともに、既述した交流サロンでの手芸教室でもコットンベイク作り教室が開かれるなど、参加者が広がっている。人形作りを通して、製作者に手仕事代がいくらか入るとともに、人形には「春に種をとって栽培し、秋には収穫綿を届けてください」というメッセージを添えることで、購入者にプロジェクトへの理解を広めたいとする意味が込められている。

2015年には「いわきオーガニックコットンプロジェクト」(以下 IOCP) をきっかけに広野町で帰還農業者である住民10名ほどが中心となって地元でコットン栽培に取り組む「NPO 法人広野わいわいプロジェクト」が自主運営組織として立ち上がり、ピープルと協力して活動している。広野町ではコットン畑が復興のシンボルともとらえられ、首都圏からのボランティアが援農という形で参加することを通して地元住民との交流が図られている。

同じく2015年には、災害公営住宅が400世帯集住する小名浜上神白・下神白に近いコットン畑に「みんなの畑」として野菜などを植える圃場を整備し、避難者と地元住民、ボランティアが共同で農作業を通して交流できる場として活用を始めた¹⁷⁾。これは双葉郡富岡町社会福祉協議会との連携によるもので、定例での農作業日を設ける他、収穫祭など周辺住民も交えたイベントにも広がっている。

震災後のピープルの活動を概観すると、時間の経過に伴う変化はあるものの、これらの活動が震災前から関わってきた地域づくりの延長線上にある支援活動であることが理解できる。古着リサイクルを通して環境問題を考えようという生活者の目線からの地道な活動への姿勢が、地域で共に生活せざるを得ない避難者が抱える身近な生活問題への気づきとなり、具体的な支援活動へ展開されているといえよう。

これらの活動は、国や自治体をはじめ、他の組織からの助成や支援・つながりによって支えられており、震災を機に外部の団体や行政とのネットワークが強化または活性化されている面も指摘できるだろう。具体的には、「みんぷく」や後述する

IOCPの事業化を担う組織として立ち上がった「いわきおてんとSUN企業組合」の設立など、これまで地元で活動してきたNPO・ボランティア団体が震災後の新たな社会課題に対してネットワーク化していることから明らかである¹⁸⁾。このことはピープルをはじめとする市民活動団体の活動をさらに発展・展開させていくことにもなるだろう。さらに、被災地内部での連携だけではなく、IOCPはコットンの栽培と事業全体を通して首都圏など他所からの援農ボランティアを中心とする活動参加者を獲得することで、被災地・被災者に対する継続的支援の担い手となりうる活動の「理解者」を広げていくことにもつながる。

震災後のピープルによる支援活動の連続性における1つの軸となっているのは、いわき市民・いわき市の被災者といわき市に避難者として生活する双葉郡の住民をはじめとする人々のつながりを再構築し、共生の関係を作るという理念である。この点については、水俣の「もやい直し」の例を挙げて吉田氏自身が「賠償金の支払いが地域住民の分断を加速」し、「第一次産業は大きなダメージ」を蒙った水俣の問題は福島・いわきと重なり、**「立場の違いを超えて語り合う」「もやい直し」**に自分たちは学ばなければならないと述べている（「広がれボランティアの輪」連絡会議編 2014：151）¹⁹⁾。

「もやい直し」とは、水俣病をめぐる地域社会の確執を乗り越え、地域コミュニティの再構築をめざす活動のキーワードとして水俣市長（当時）吉井正澄氏が唱えたものである²⁰⁾。水俣病問題は、患者か否か、チッソ社員・関係者か否かという立場の相違が経済的な補償とも相まって地域社会の亀裂を深めたという歴史的背景がある。「もやい直し」の理念は、水俣病問題を患者だけではなく、さまざまな立場を含めた水俣市民全体の課題ととらえ、地域再生を市民参加で進めようという点にある。水俣では、これを旗印に、まちづくり組織「寄り会みなまた」など市民組織が多く設立されるとともに、水俣のまちづくりに関わる多数の市民によるイベントなどを通じて、市民と患者団体・患者支援団体の融和が少しずつ図られたという経緯がある²¹⁾。

立場を超えた参加と連携によるまちづくりという文脈において、ピープルの活動も「もやい直し」の実践ととらえられよう。支援者／被災者という枠組みを超えて、地元で共に生活する立場での取り組みの中での「共生」という視点は、長く続けられるべき地域での支援活動に必要なものと思われる。

3) 支援をめぐる市民活動の制度化における課題

以上のように展開してきたピープルの支援活動であるが、一方で活動を続けていく上での大きな課題に直面していることも事実である。それはすなわち、市民活動支援

の制度化の進展（補助や委託の増加）とそのことによる市民活動自体の拘束という事態である。

見てきたように、ピープルの支援活動はさまざまな助成・補助金によって支えられている。特に、東日本大震災を契機に災害支援に関わる助成・補助金制度が官民ともに多く作られており、その支援を受ける市民活動団体はピープルを含めて数多い。しかし、多くの支援制度は短期間で成果を求めるものも多く、助成や委託期間終了後の市民活動の継続や発展にうまく結び付かないケースもある。

ピープルの例においても、「もやい直し」の実践として広がりを見せる IOCP など支援活動のプロジェクト自体の継続には事業性や経営的側面が必要とされる。具体的には、コットンの栽培と収穫だけでなく、糸づくりや紡織・布を使った製品作りなど生産から消費までを一連の事業として成り立たせることによって収益が得られる。製品化に向けて、コットンベイクだけではなく、タオルやTシャツなどにも取り組みつつあるが黒字になるだけの売上は難しいという。さらには、事業を進めていく上で人件費を得たいために別の補助事業を申請するなど本来業務以外の事務作業に忙殺されることにもなる。市民活動を支援する助成や補助によって活動が拡大していくものの、その継続にはビジネス的な要素が求められるという矛盾を抱えるのは、ピープルだけの課題ではないだろう²²⁾。

「理念の実現」とそれを支える経済的・人的資源の確保や維持の問題は、市民活動の役割や可能性を良くも悪くも大きく左右する。本来、「共助」を担う市民活動のメリットには「公助」や「市場」がとどかない補完機能やニーズ対応の先駆的役割にあるといえる。そういったメリットが活かされるためには、活動の基盤となる資源が維持されていることも必要である。ピープルの場合は、当初からの活動の軸軸となっている古着リサイクルの部門が地域に定着し安定した事業となっていることが財政的にも人材的にも活動の基盤となり、活動の自主性を担保するものとなっている点は大きい²³⁾。活動の拡大に伴う矛盾という問題に直面しながらも、ある程度の自立性を保つことは団体における「自分たちの理念の実践」を実現していくことにもつながるからである。市民活動がその柔軟性や先駆性を生かすためにも、組織運営上の「お金と人」という資源を基盤にした自立性を保つことは重要であるともいえるだろう。

同様の課題は「みんぷく」の場合において、さらに顕著である。

既述のように「みんぷく」は震災後の支援活動に携わったいわき市周辺のNPOに加えて、首都圏からも支援活動に入っていた組織を含めて当初20団体ほどで自主的に組織されたネットワーク団体である²⁴⁾。支援活動を進める中で、団体ごとの情報交換をすることで支援をスムーズに行う必要があること、特に民間借り上げ住宅に入居し

た多くの避難者のニーズ把握が難しいことをふまえて、「みんぷく」は支援情報を共有・発信することから活動を始めた。着手したのは上述のピープルを含めた4団体で開設していた交流サロンの情報をはじめ、支援情報をまとめて広報する「一歩一報」の発行である²⁵⁾。2013年6月から毎号17000部ほどを発行した「一歩一報」は避難者と支援者をつなぐ役割を果たしてきたが、2015年12月の31号を最終号として終刊する。同時期に前節でふれた交流サロンも閉所が相次ぎ、「一歩一報」最終号はサロン終了も告知するものとなっている。

「一歩一報」の発行はJPFの助成により始まっており、助成が終了したことによる終刊への影響は小さくない。また、交流サロンの運営についてもJPFと福島県の委託事業としての助成が終了したことを契機に、2015年末でいわき市内での民間団体によるサロンは全て終了している²⁶⁾。交流サロンについては助成の終了以外の要因に、避難者の災害公営住宅などへの転居により公営住宅を中心とした被災者支援が始まったことや、サロン活動自体が参加者の固定化により趣味教室化したことなど、時間の経過に伴い支援ニーズが変化したこともあったといわれる²⁷⁾。

「みんぷく」において、自主財源となる収益事業の中心は被災地の現状を伝えながら防災減災の知識を得てもらうという防災減災ツアーであり、多い年には年間80件ほどを受け入れたという。ツアー参加がきっかけで、福島県外からの支援活動につながった例もあったが、現在はツアーへの希望があっても受け入れをしていない状況である。その最も大きい要因は、2014年から「みんぷく」が福島県から委託されているコミュニティ交流支援事業に忙殺され、それ以外の独自の取り組みに手が届きにくいという現状にある。

コミュニティ交流支援事業は「長期避難者等の生活拠点におけるコミュニティ交流支援」を目的に、原発避難者向けの復興公営住宅の入居者をはじめ、避難者と地域住民との交流活動支援のために復興庁の予算（コミュニティ復活交付金）を活用して福島県の委託により実施されている。入居者50世帯に対して1名のコミュニティ交流員が配置され、自治会活動の支援やイベント開催による交流会などを行う。2014年10月より福島県内5拠点（いわき市・福島市・郡山市・会津若松市・南相馬市）で約40名のコミュニティ交流員が配置され、いわき市には8名が従事しているが、復興公営住宅が全て完成する時期（2017年度末）には約20名に増員される予定である（2016年7月現在）。「みんぷく」は福島県内のコミュニティ交流支援事業を一手に委託されており、復興庁としては福島県内の復興公営住宅の完成・入居の進展に伴い、交流員を増員する予定であることから、2016年度からは「みんぷく」と3カ年の委託契約を結び、その経費として約10億8000万円（3カ年分）が配分される²⁸⁾。

1995年の阪神・淡路大震災において災害公営住宅での孤独死の問題がクローズアップされ、その後の災害においても仮設住宅・災害公営住宅での生活における元々の集落や町内会・自治会の役割や維持が注目されるようになった。東日本大震災における復興予算の中でもコミュニティ支援施策の占める位置づけや予算額はかなり大きいものがある。コミュニティ支援に関してはほとんどが民間委託となるため、各地のNPO・市民活動団体に役割が期待される面をもつ。しかし、「みんぷく」の例から分かるように団体が行政によるコミュニティ形成の「下請け機関」とならざるを得ない部分もあり、投入される委託金額が大きいことがさらにその圧力を強めるともいえる。このことは、元々自発的なネットワークとして立ちあがった「みんぷく」の活動の自主性を揺るがせるというジレンマを生むことにもなる。

また、県の委託によるコミュニティ交流支援事業は原発避難者を中心とする復興公営住宅入居者が対象の中心であり、いわき市の津波被災者がくらす災害公営住宅は対象となっていない。そのため、従来からサポートが手厚い復興公営住宅（県営）に比べて、災害公営住宅（市営）はサポートが手薄であるといった意見もあった。この点も、公共事業の線引きの硬直性を示す例であるが、「みんぷく」では民間の財団による助成を受けて災害公営住宅への支援員派遣にも取り組んでおり、団体独自の活動としての「自立性」の確保への努力が行われているといえる。

今後、双葉郡の各町の避難指示解除が進むに従い、状況が変化することも予測され、公営住宅への入居希望者も多くはなく、高齢者の入居が多いことを鑑みるとこれからの生活課題として介護を含めた心身のサポートが依然として必要になると思われる（長谷川 2014）。

当初の「みんぷく」の理念には、津波・原発事故といった被災した災害の種類に関係なく差をつけたい支援を被災地で行いたいとするピープルと同じ「共生」がある。委託という形での下請け化に対して、その理念を実践するための努力としての「ある種の抵抗」を試みているのが、被災地での支援活動に取り組む市民活動団体の実情でもある。

3. 被災地との地理的・心理的距離と共生に向けた支援

1) 放射線リスクを判断することの難しさと福島に対するまなざし

時間の経過とともに被災地以外では大震災の記憶の「風化」という指摘もずいぶんなされるが、「風化」は単に薄れていくことのみならず、被災地とそれ以外の地域との地理的・心理的な距離を伴う問題もはらんでいる。特に、原発事故問題を抱える福

島については、放射線のリスクや原発の今後をめぐって外から寄せられるまなざしが、福島とその他地域との意図せざる分断状況につながっていることも指摘できる。

福島民友の連載「復興の道標・ゆがみの構図」には、これらの問題が現地の人々からのさまざまな言葉としてまとめられている²⁹⁾。例えば、前節の精神科医・堀氏の言として「原発事故などの問題を何とかしたいと考える県外の人が、その共通認識を県民に求め、『福島県民にこそ問題解決に取り組んでもらいたい』と望む構図」があり、「東京電力や政府に、福島県民はもっと怒るべきだ」とする県外からのメッセージが県民を困惑させてきたことがふれられている（2月1日付掲載）。また、農家が福島県産品の風評払拭に努力して取り組んでも他県で根強い風評は残っていること（2月2日付掲載）、避難者が立ち上げた「母の会」が情報誌にまとめた福島県内の農産物検査の状況や帰還後の生活不安などの記事に対して「内容が『安全側』に立っている」「なぜ避難者が『福島は安全』と主張するのか」といった他県からのクレームなどが紹介されている（2月4日付掲載）。

この他、全国的に報道された例として、2015年10月にNPO法人ハッピーロードネット（広野町）が企画して中高生が参加した国道6号の清掃活動について、全国から「殺人行為」といった激しい中傷とともに、中止を求めるネットでの書き込みやメール・電話やファックスが団体に1000件以上届いたという件もあった。ハッピーロードネットは浜通り地域の母親女性たちを中心に中高生を巻き込んでのまちづくり活動を地元で行ってきた団体をもとに2008年に発足している。震災前から国道6号の清掃活動をはじめ、震災後も桜の植樹や復興を考える高校生サミットを毎年開催するなど、地道なまちづくりを地元で担ってきた。理事長を務める西本由美子氏は、清掃活動へのバッシングを通じて福島で生活する自分たちの現状について説明し、実態を理解してもらうために情報発信をしていくことの必要性をますます感じたと言³⁰⁾。

福島の現実、避難するかしないかの判断や根拠はもとより、そこに住み続ける（生きる）という選択も含めて多様である。それにも関わらず、外から押し付けられる「福島は危険」という一律の価値観が被災地の人々や避難者にストレスを与え、被災地とそれ以外の地域の心理的分断につながってしまう。加えて、今回の原発事故災害を機に低線量放射線被ばくへのリスク不安の高まりは反原発運動といった政治性を帯びることによってさらに複雑化する。殊に、自主避難を中心とする広域避難者を支援する各地の市民団体には反原発を掲げる運動的な団体も多く、放射能への不安だけではなく個別の生活問題について避難者が声を挙げにくいということも指摘できる。

そもそも低線量放射線の健康に対するリスクの問題は、専門家でも意見が分かれるところである。どのくらいの放射線被ばく量が健康被害を引き起こすのか、について

は科学的に証明されているとは言えない。このように危険度が「分かっていない」ことについて、清水は2つの意味からきちんと理解すべきと述べる（清水 2013）。すなわち①閾値があるかないか分からない②他の発がん要因に紛れてしまって分からない、という2点である。もちろん、リスクがゼロではない以上、何らかの予防策を立てるのは間違っていないとはいえ、予防策が新たなリスクやストレス・犠牲を生む（例えば避難することによる様々な生活困難）こともある。さらには、新たなリスクや犠牲の有無は、個人のもつ経済的社会的資源はもちろん、価値観を含めた個人的事情・状況にも大きく左右される面を持っている。したがって、放射線リスクと避難による犠牲とどちらを重く見るか、その判断が住民個人の自己判断に丸投げされ、自己責任という側面がクローズアップされてしまうことが大きな問題であり、このことが被害者間に摩擦や対立を生じさせることにもなっている。

福島が「フクシマ」と称され、地域の災禍が負の遺産として日本社会の今後を考える上で「象徴化」されることが、そこに住む人々を翻弄してしまうことの実態にも目を向けるべきである。外からのまなざしや非当事者による象徴化や介入が人々を分断し、混乱に陥れることを理解すれば、一面的な価値観を被災地・被災した人々に押し付けることはできない³¹⁾。

放射線リスクについては、それぞれの選択を認め合った上で、移住・長期退避・帰還といった被災者の居住の選択の自由への配慮と、それを前提とする支援が重要である。さらには、被災地外からも長く続けられるべき被災地あるいは被災者支援が、「避難者」支援という枠組みでの視点のみで行われることの限界でもあるだろう。それはもはや「非被災者からの被災者に対する支援」としてではなく、「同じ立場で生活する者の共生のための支援」という形から多様な価値観を包摂するものであるべきではないだろうか。

2) 遠隔地における避難者支援—「避難者」を超えた「共生」へ

福島県からの避難者は、県内以外では新潟県・山形県に大きな集積が見られるが、数多くの避難者が全国各地で生活する状況は継続している。西日本地域においても都市部を中心にある程度の避難者の集積がみられる。ここでは、「共生のための支援」の可能性について、まず遠距離における避難者の受け入れ支援の事例から見ておきたい。

西日本地域における私見では、避難2年目を迎えるころから避難者による当事者団体の立ち上げが行われたが、その際、受け入れ自治体における支援のあり方が大きな役割を果たしている例が多く見られる³²⁾。支援の特徴として①従来の組織の枠をこえ

た連携による支援体制があること②避難者を「お客・よそ者」として支援対象とするのではなく、帰還するか移住するかも含めて避難者の当事者としての決定権や選択権を重視したサポートであるという点を挙げるができる³³⁾。

ここでは、広島市の事例を取り上げよう。広島市では、1999年の広島市での土砂災害をきっかけに作られた社会福祉協議会・行政・NPO 団体のネットワーク「広島市災害ボランティア活動連絡調整会議」を基にして、広島市社協に東日本大震災に対応する「広島市被災者支援ボランティア本部」を立ち上げた（2011年3月17日）。ボランティア本部は被災地・被災者支援の核となり、災害ボランティアを募って被災地へボランティアの送り出しを行う被災地支援と、被災者・避難者の交流会や茶話会の開催などを通して生活相談支援を行う避難者支援を行ってきた。

大震災の2ヶ月後（2011年5月）から広島市社協とボランティア本部主催で月1回のペースで開催された被災者交流会は、2012年に入ると避難者主催となり避難者の交流の場として「交流カフェ」と名を変え、避難者のネットワークづくりに大きな役割を果たした。2012年10月には、交流カフェの参加者を中心にして、「ひろしま避難者の会アスチカ」（以下、アスチカ）が設立され、避難者が声を挙げて行政や支援団体と本当に必要な連携を図ろうとする当事者団体として歩み始めている。広島自体の被災経験より生まれた災害ボランティア活動連絡調整会議を基盤に、従来からの社協とNPO・市民活動団体と行政との連携を生かした支援活動は、避難者を当事者としてエンパワーメントを促す支援として有効に機能したといえる。2016年現在、アスチカは全国に避難している福島県民のために避難先で帰還や生活再建に向けた支援活動を行う民間団体として、島根・広島・山口地域を担当する生活再建支援拠点団体に認定されている³⁴⁾。

アスチカ設立の中心的なメンバーからは、自分たちの境遇について、広島の人々が原爆の経験を重ね合わせて理解してくれたという声が聞かれた。さらには、避難者の支援活動に関わる広島の人々からのNPO・市民活動団体関係者の人々からも、放射能の問題については広島の間人だからこそ理解できる、その上で寄り添うサポートをしたいという意見があった。広島における「裏方としての支援」の背景には、原爆からの復興という独自の経験が反映されている面も指摘できるだろう。

アスチカのメンバーには福島からだけではなく、北関東や首都圏からの避難者もいる他、その後に福島はじめ地元へ帰還する選択をしたメンバーもいる。また、設立当初から何処から避難してきたかに関係なく、避難者同士がつながり交流できる場としたという目的があった。避難者に支援を押し付けるのではなく、拙速な結論を促すのではなく、身近な生活問題への対応を行う形でのサポートは、避難者の困難の多様性

に丁寧に寄り添い、選択の自由に配慮する多様な価値観を包摂したものといえる。このような形でのサポートは、社協を含めた多様な組織・集団の連携によって可能となっているとともに、組織間の連携は、これまでの災害支援経験の上に成り立っていることも重要である。

広島の実例は、「避難者」というカテゴリーに対する制度化・固定化した支援ではなく、個々の抱える様々な問題に自立的に対応できるような「共生のための」サポートの可能性を理解する糸口になると思われる。さらには、「支援とは何か」という根源的な問いを我々に再考させる機会にもなっているといえよう。

3) 支援の想像力と「恩返し」としての被災地支援—遠くからの支援の可能性—

筆者は、東日本大震災における自治体間支援についての共同研究を行ってきたが、自治体間での地域支援においても従来の制度的枠組みを超えて独自の形での「遠くからの支援」の実践が見られた（自治体間支援研究会 2015）。すなわち、支援先の決定はもとより支援内容についても自発的な形での特色ある地域支援を行う事例は被災地から遠い西日本地域にも少なくない。その背景やきっかけには、大きく2つの要因があるように思われる。

1つは、特に中国・九州地方を中心に、豪雨・台風など自地域での自然災害時における被支援の「恩返し」として被災地に対する支援を位置づけ、支援を継続して行う事例である。中でも宮崎県は、2010年の口蹄疫発生以降、その後も続いた鳥インフルエンザや新燃岳噴火災害に対する全国からの支援に感謝し、今回の大震災の被災者へ恩返しを行う意味で県全体としての支援活動を「みやざき感謝プロジェクト」として現在も継続して展開している。2011年度、プロジェクトは宮崎産品を被災地に送る事業からスタートしたが、2012年度からは宮崎県内のボランティアやNPOなど民間団体による被災地支援活動や宮崎県内市町村が主導する支援事業の助成を行う「東日本大震災復興活動支援事業」が中心的事業となっている。さらに、JAなどの経済団体や中高生による被災地との交流活動も継続して行われている。当初、感謝プロジェクトの財源は市町村と個人・企業からの寄付金による基金（みやざき感謝プロジェクト基金）から始まったが、2013年度からは「宮崎県大規模災害対策基金」として継承され、自他県の災害支援活動に活用されている³⁵⁾。

次に、自発的な支援を促すもう1つの背景として「支援の想像力」を挙げておきたい。具体的には、支援のきっかけや支援先との縁を自ら見出すことから独自の支援活動につなげた事例も少なくない。例えば、山口県宇部市はいわき市との間に共に旧産炭地であるという共通項に加え、炭坑を活用したふるさとツーリズム事業等での交流

を持っていた。東日本大震災の発災後、ツーリズム事業をきっかけに培われていたいわき市出身のコンサルタント（東京在住）と宇部市職員の個人的ネットワークから、いわき市勿来地区の災害ボランティアセンター立ち上げに宇部市職員が関わったことが宇部市によるいわき市への支援の発端である。大震災の2週間後には、市議会・社会福祉協議会・商工会議所・自治会連合会、市民活動支援センターなど宇部市の官民全体の主要組織が名を連ねる「東日本大震災復興支援宇部市民協働会議」が結成された。その事務局およびプロジェクトチームとして、「復興支援うべ」が設立され、構成団体には市役所・市社協・NPO法人うべネットワーク（中間支援団体）・NPO法人防災ネットワークうべ・日本防災士会山口県支部が入るとともに、実質的な事務局機能を市の防災危機管理課が担当する形をとった。「市民協働会議」の活動財源は、市による1000万円の拠出に加えて、市民に寄付を募って集まった4200万円を超える支援金を中心である³⁶⁾。

いわき市での応急的な復旧活動が落ち着いて以降、宇部市による支援活動は被災者・被災地との交流を通じたサポートへと継続されている。特に、2011年の夏からは「子ども夏休み夢プロジェクト」（以下夢プロジェクト）と題していわき市の小学生を宇部市に招く事業が継続されている。「夢プロジェクト」は、いわき市の小学生を宇部市に招き交流活動を行うものと、福島県の自閉症児とその家族を宇部市に招待する保養事業の2つがある。前者は「復興支援うべ」を主体として実施され、後者は宇部市で自閉症児のサポート活動に取り組んできた市民活動グループが「福島の子どもたちとつながる宇部の会」を結成し、プロジェクトの実施を担当している。子どもたちを含む市民レベルでの交流活動を官民協働により継続的に支援するという意義は大きいといえるだろう。このように継続して宇部市が支援・交流活動を行ってきたいわき市との間には、2014年に災害時相互応援協定が締結されている。

自明ではあるが、被災地から遠いからこそ、遠隔地においてできる支援は限られている。その一方で、距離の隔たりは、情報機器を経由して被災地の映像などを通じたリアリティを伴って「遠くからできる支援」のきっかけや内容を考える「支援の想像力」の醸成にもつながっている面もあるのではないだろうか。さらに言えば、被支援経験からの「恩返しとしての支援」という考え方も「支援の想像力」の1つの発動のあり方といえる。

特に、自治体間での地域支援について、遠隔地からの支援活動の担い手の多様性や連携のあり方という観点からみると、支援を行うきっかけが「物語」として支援する側の地域社会に浸透していることが活動の拡がりを生むように思われる。ここでの「物語」とは地域社会が歩んできた歴史としての「集合的記憶」と換言できる。つま

り、支援する側の地域社会で多くの人が有する集合的記憶が、支援先の地域社会と共有される（重なり合う）ことにより、似た歴史を歩んできた「仲間」として支援側地域の行政・地域団体・経済団体・市民活動団体の結束を強め、協働型の支援への推進力につながるのではないだろうか。前節でふれた広島原爆の経験や本節での「恩返し」の基となる被災経験など、「支援の想像力」の根拠としてこれらの「物語の共有」が機能していると解釈できる。

支援を考える上での「恩返しの支援」の連鎖や経験を継承することについて、菅は「時間と空間を超えて過去と未来の被災地との間に成立する関係」としての「相互性」と位置づけ、時空を超えた「助け合い」として注目すべきとしている（菅 2014）。「お互い様」といった価値観に基づく互酬性としての「恩返しの支援」は、きわめて日本的な支援の形であるといえよう。支援の関係性が一方的であったり、その場限りの支援ではなく、継続性や双方向性をもつ支援の可能性を「恩返しの支援」を通して読み解くことが示唆される。

地域における「物語」という観点においては、発信される物語が一面的な形で単なる地域イメージの消費やそれ以外の地域の物語を排除するという例もないわけではない。しかし、物語が共有されることによる想像力とそれを伴った支援や共生といった地域の相互理解へつながるといった可能性もあることは否定できない。このことが、さらなる恩返しの支援として継続的な形に連なることもあるだろう。

被災地の現地で災後に何ができるか、といった従来の災害ボランティア論を超えて、時空間をも超える共生のための連携や連帯の可能性をもつ支援の実践が、今回の東日本大震災を経て生まれているという側面もあるのではないだろうか。

4. おわりに—地域的公共のための協働

東日本大震災による人的な犠牲と地域が蒙った被害はあまりにも大きく、5年以上が経過した現在も、被災地は様々な困難を抱えている。復興の成果が強調される地域においても、ハード面の整備に偏重しているケースも多く、「復興災害」といった言葉もある（塩崎 2014）。誰のための何のための復興なのか、疑問を呈する指摘も少なくない。行政のための復興ではなく、被災者の生活の復興のために取り組むべき課題は多い。

特に、本稿でふれた被災地における社会的分断の状況において必要となるのは、多様な利害関係が錯綜する中で、困難を抱える被災者の個々の状況をどの程度「公共」

的な政策へ結び付けることができるか、ということである。換言すれば、復興のまちづくりへ向けて市民参加をどのようにはかり、分断状況の中から合意形成の道筋を見いだせるかということになろう。すなわち、ここでの「公」は行政を指すのではなく、人々が「共」に何を「公」とするかを決定できるという意味での「公共」が必要である。そのためには、現実には地域社会の問題の解決に取り組む「地域的公共性」の担い手としてのボランティア・NPO 含めた市民活動の役割や可能性は小さくないのではないだろうか。というのは、人々のボランタリーな参加によって支えられる市民活動の拡がりや、市民参加の実質化にもつながるからである。

ただし、ここでの議論は市民活動に単純な期待を背負わせるものではない。自治体の財政難を前提にした「官に代わる民」という二者択一的な図式でもなく、理念としての「協働」に向けて自治体行政とコミュニティ・市民活動団体など異なる主体が相互に連携し、いかに協力することができるかという点が求められる。

付記：

本研究は、「平成27年度ほくとう総研地域活性化連携支援事業」の支援ならびにJSPS 科研費25285153の助成により得られた知見に基づく成果の一部である。なお、本稿は福迫昌之・速水聖子「福島県浜通り地域における復興の課題と共生への取り組み－『分断』『あつれき』から『連携』『共生』へ－」（東日本国際大学経済経営学部研究紀要第22巻第1号掲載予定 2017）のⅢ部分（速水執筆）を大幅に加筆・修正したものである。

【注】

- 1) 鹿児島県薩摩川内市では2015年より原発の再稼働も既に始まっている。
- 2) 復興庁「全国の避難者等の数」（2016年9月7日閲覧）
http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/sub-cat2-1/20160830_hinansha.pdf
- 3) 福島県「ふくしま復興のあゆみ」（第17版）
- 4) いわき市災害対策本部週報（経過530号 2016年8月31日17:00現在）
- 5) 2016年3月8日の外国人特派員協会での記者会見による。
- 6) 元の居住地が帰還困難区域・居住制限区域・避難指示解除準備区域といった避難区域に線引きされることにより、強制避難か自主避難かが分かれることになり、それが経済的な補償にもつながる。
- 7) 福島民友連載企画「復興の道標・自立」（2015年11月29日～12月14日）
- 8) （吉原 2013）（開沼 2011）などを参照のこと。

⁹⁾ 福島県・いわき市・富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・復興庁「長期避難者等の生活拠点の形成に向けた取組方針」2016年7月22日改訂版

¹⁰⁾ 災害ボランティア研究の蓄積は(菅 2012, 2014)(渥美 2014)などを参照のこと。

¹¹⁾ 古着リサイクルはリサイクル回収ボックスを通して繊維再生に回るものとリユースのための販売に回るものがある。

¹²⁾ 以下の支援活動については、理事長の吉田恵美子氏へのインタビュー(2016年7月12日実施)に加えて、次の文献とHPを中心としてまとめたものである。

(松岡俊二・いわきおてんと SUN 組合編 2013) (「広がれボランティアの輪」連絡会議編 2014)

NPO 法人ザ・ピープル報告書「3.11東日本大震災を超えて・・・いわき市小名浜地区における支援活動と今後の展望」2013年4月改訂版

NPO 法人サ・ピープル公式 web サイト <http://npo-thepeople.com/>

¹³⁾ 炊き出しでは熊本県のNPO 法人れんげ国際ボランティアから助成を受けており、その後、2016年の熊本地震時にはピープルが支援に入るなど支援を通じた交流が続いている。

¹⁴⁾ NPO 法人いわき自立生活支援センターによる「パオ広場」(いわき市中央台)、NPO 法人シャプラニールによる「交流スペースぶらっと」(いわき市平)、NPO 法人勿来まちづくりサポートセンターによる「なこそ交流スペース」(いわき市東田町)である。

¹⁵⁾ 「みんぷく」は2013年7月にNPO 法人格を取得した。

¹⁶⁾ いわきオーガニックコットンプロジェクトは地球環境基金からの助成の他、企業からの寄付などによって支えられている。

¹⁷⁾ 福島県では、津波被災者向けの公営住宅は災害公営住宅(主に市町村営)、原発事故避難者向けの公営住宅は復興公営住宅(県営)と呼んで区別している。小名浜の神白地区にはこの2つが隣接して建設されており、約400世帯が生活する。

¹⁸⁾ 「いわきおてんと SUN 企業組合」はピープル(オーガニックコットン)とNPO 法人ふよう土2100(被災地のスタディツアー)、インディアンヴィレッジキャンプ(市民コミュニティ電力)の3つのNPOの活動が総務省「緑の分権改革」被災地復興モデル実証調査事業として委託されたことをきっかけに設立された。

¹⁹⁾ 2012~2015年には水俣との交流事業としてピープルによる「いわき中高生水俣派遣事業」が実施された。公害をめぐる分断状況を経験した水俣に中高生を派遣し、地域の取り組みについて学んでもらうという趣旨を持ち、被災地の中高生にとっては水俣の悲劇を通して客観的にいわき市の状況を理解するという教育的な側面もある。なお、

この事業にはいわき市の「明日をひらく人づくり事業」による助成が行われた。

²⁰⁾ 「もやい直し」とは、船と船をつなぎ、人々が心を合わせて助け合うという意味を持つ。

²¹⁾ 震災と原発事故を経た福島の状態について、公害や賠償問題を抱えた水俣との構造的な共通点を問う議論がある（除本 2016）。筆者は、別の論点として共生の理念による「もやい直し」の仕組み作りに市民がどのように関わったのかという「下からの連帯」という視角から福島と水俣を論じることも重要と考えており、別稿での課題としたい。

²²⁾ この点については、市民活動の経済的自立性を過度に強調することが逆に市民活動の可能性を狭めているという批判の上で、多様な形で市民活動が活躍する地域的文脈を理解することの重要性について別稿にて論じている（速水 2017近刊）。

²³⁾ 古着リサイクルだけの年間予算は約2000万円規模で安定している。（吉田氏言）

²⁴⁾ 現在の正会員は33団体、賛助会員が20（8団体、12個人）である。年会費は正会員5000円、賛助会員1000円となっている。（2016年7月現在）

²⁵⁾ 「一歩一報」は全号を以下で見ることができる（2016年9月現在）。

<http://www.minpuku.net/publics/index/39/>

²⁶⁾ 交流サロンは、双葉郡富岡町と大熊町が各々の町社協によるものとして継続している（2016年7月現在）。富岡町の交流サロンについては次の文献に詳しい（松本 2015）。

²⁷⁾ 鶴沼英政氏（みんぷく事務局長）からの聞き取りによる（2016年7月13日実施）。

²⁸⁾ 復興庁（2016年3月4日記者発表資料）「コミュニティ復活交付金の交付可能額通知（第14回）について」（2016年9月15日閲覧）

http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/20160304_communitykofukin14.pdf

²⁹⁾ 福島民友連載企画「復興の道標・ゆがみの構図」（2016年1月31日～2月16日）

³⁰⁾ 西本由美子氏からの聞き取りによる（2016年7月11日実施）。

³¹⁾ 外からの象徴化や介入が地域の分断状況を助長したという点においても、福島と水俣は同じような状況にあると考えられるのではないだろうか。

³²⁾ 岡山の例（おいでんせえ岡山、うけいれネットワークほっと岡山）や愛媛の「えひめ311」宮崎県の「うみがめのたまご」などが設立されている。

³³⁾ 特に岡山県では避難者を移住者として従来のIターン者支援のための定住施策と結びつけ、積極的に受け入れ政策が展開されている。（後藤・宝田 2015）を参照のこと。

³⁴⁾ 福島県庁避難者支援課発行「ふくしまの今が分かる新聞」Vol.45（2016年7月22日）

によれば、2016年度より全国25か所に同様の支援拠点が設置され、避難者支援活動を行う民間団体が受託している。

³⁵⁾ 宮崎県大規模災害対策基金は2016年5月現在で寄付件数200件、寄付総額は約2億1500万円にも上る。基金を活用した「みやざき感謝プロジェクト」(最新)については以下のHPを参照のこと。(2016年10月1日閲覧)

「みやざき感謝プロジェクト」の取組状況について (第44版)

http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kiki-kikikanri/kurashi/bosai/documents/4613_20160527091834-1.pdf

³⁶⁾ この資金が「復興支援うべ」を通じて派遣職員の交通費や長期派遣のための宿泊費用・救援物資の配送料などに活用されている。

【引用文献】

- 渥美公秀『災害ボランティア—新しい社会へのグループ・ダイナミックス』弘文堂 2014
- 後藤範章・宝田惇史「原発事故契機の広域避難・移住・支援活動の展開と地域社会—石垣と岡山を主たる事例として—」『災後の社会学』No.3: 41-61 2015
- 長谷川洋「福島県における災害公営住宅の取組みと今後の課題」『住宅』63巻3号: 53-66 2014
- 速水聖子「市民参画と市民活動の時代における地域再生への展望」三浦典子・横田尚俊・速水聖子編著『地域再生の社会学』学文社 2017近刊
- 「広がれボランティアの輪」連絡会議編『ボランティア白書2014』筒井書房 2014
- 堀有伸『日本的ナルシシズムの罪』新潮新書、2016
- 今井照『自治体再建—原発避難と「移動する村」』ちくま新書 2014
- 石塚裕子「長期避難生活における共生への萌芽」リスクデザイン研究センター・NPO法人リスクデザイン研究所共編『復興と居住地移動』関西学院大学出版会 2016: 33-43
- 自治体間支援研究会『東日本大震災自治体間支援調査報告書』2015
- 開沼博『「フクシマ論」—原子力村はなぜ生まれたのか』青土社 2011
- 川副早央里「原発避難を巡る状況—いわき市の事例から」『環境と公害』42巻4号: 37-41: 2013
- 川副早央里「原子力災害後の政策的線引きによるあつれきの生成—原発避難者を受け入れる福島県いわき市の事例から—」『WASEDA RILAS JOURNAL』No.2: 19-30: 2014

- 川副早央里・浦野正樹「いわき市へ避難する原発避難者の生活と意識」吉原直樹・仁平義明・松本行真編著『東日本大震災と被災・避難の生活記録』六花出版 2015：521-543
- 松本行真「原発事故避難者による広域自治会の形成と実態—福島県双葉郡富岡町を事例に」吉原直樹・仁平義明・松本行真編著『東日本大震災と被災・避難の生活記録』六花出版 2015：469-499
- 松岡俊二・いわきおてんとSUN企業組合編『フクシマから日本の未来を創る』早稲田大学出版会 2013
- 坂田勝彦「被災地における『分断・対立』のメカニズム—震災から三年を迎えた福島県いわき市の現況から—」『参加と批評』8号：104-128 2014
- 清水修二「福島原発災害の現状と国民的課題」『政経研究』101号：3-16 2013
- 塩崎賢明『復興<災害>—阪神・淡路大震災と東日本大震災』岩波新書 2014
- 菅磨志保「災害ボランティアをめぐる課題」関西大学社会安全学部編『検証 東日本大震災』ミネルヴァ書房 2012：236-252
- 菅磨志保「災害ボランティア」荻野昌弘・蘭信三編著『3・11以前の社会学』生活書院 2014：90-121
- 高木竜輔「いわき市における避難と受け入れの交錯—『オール浜通り』を目指して」山下祐介・開沼博編著『「原発避難」論—避難の実像からセカンドタウン、故郷再生まで』明石書店 2012：303-331
- 山本薫子・高木竜輔・佐藤彰彦・山下祐介『原発避難者の声を聞く』岩波ブックレット 2015
- 山下祐介・開沼博編著『「原発避難」論—避難の実像からセカンドタウン、故郷再生まで』明石書店 2012
- 山下祐介他「原発避難をめぐる諸相と社会的分断—広域避難者調査に基づく分析」『人間と環境』38巻2号：10-21 2012
- 除本理史『公害から福島を考える—地域の再生をめざして』岩波書店 2016
- 吉原直樹『「原発さまの町」からの脱却—大熊町から考えるコミュニティの未来』岩波書店 2013